



第 **111** 号

2022年
(令和4年1月)

みんなで乗り越えよう！ コロナに負けるな！ 地域応援企画

千葉東法人会の
ホームページをご覧ください



ほろしんちば ひがし

千葉東法人会長賞



千葉市立新宿小学校 6年 小幡 悠惺さん

千葉東税務署長賞



千葉市立弁天小学校 6年 大内 洋子さん

千葉県法人会連合会
女性部会連絡協議会会長賞



千葉市立寒川小学校 6年 香川 莉音さん



第7回

税に関する
絵はがき
コンクール

女性部会長賞



千葉市立都小学校 5年 小林 美琴さん

| | |
|----------------------------|-----|
| 新年のご挨拶 | 2 |
| 「令和4年度税制改正に関する提言」要望活動 | 3 |
| 令和3年度納税表彰 | 3 |
| 女性部会が千葉市に寄附金贈呈 | 3 |
| 第7回税に関する絵はがきコンクール | 4 |
| 令和3年度 中学生の「税についての作文」 | 4 |
| 令和3年度 役員大会 | 5 |
| 秋の公開講座開催 | 5 |
| 女性部会メンバーがショッピングモールで献血の呼びかけ | 5 |
| 税務Information | 6~8 |

目次

| | |
|------------------------------|----|
| 第37回 法人会全国大会「岩手大会」 | 9 |
| 第15回 法人会全国女性フォーラム「新潟大会」に参加して | 9 |
| 第35回 法人会全国青年の集い「佐賀大会」に参加して | 10 |
| 源泉部会主催「令和3年分年末調整説明会」開催 | 10 |
| 新入会員紹介 | 10 |
| 会員ゴルフ大会開催 | 11 |
| 研修・説明会等のご案内 | 11 |
| 会員の趣味の紹介コーナー | 12 |
| 事業主の皆様へ大事なお知らせ | 13 |

公益社団法人 千葉東法人会

URL <http://www.chibahojin.jp>

E-mail mail@chibahojin.jp



税のシンボルマーク

この社会
あなたの税が
いきている

新年のご挨拶



公益社団法人 千葉東法人会
代表理事・会長 花島 恭一

令和4年の年頭にあたり、謹んでご挨拶申し上げます。会員の皆様におかれましては、引き続きコロナ禍に注意を払い、感染対策を講じながらも、徐々にやや落ち着いて新年をお迎えのことと拝察いたします。

約2年間猛威をふるった新型コロナウイルス感染症

は、わが国ではワクチン接種率の向上等を背景として、昨年10月の緊急事態宣言の解除を境に急速に収束に向かい、経済活動も徐々に正常化の兆しがみえてきております。

政府はコロナ後を見据え、様々な経済対策を打ち出してきておりますが、企業経営者の皆様はこの感染症のもたらした多難な環境から、いち早く事業経営を軌道に戻せるよう懸命にご苦労されていることと存じます。また、こうした中でこれまで治療の最前線で人々の健康を守るため、使命感をもって新型コロナウイルスと向き合われた医療従事者の皆様に深く敬意を表し、感謝申し上げる次第でございます。

私ども千葉東法人会の活動は、昨年も引き続きウィズコロナを前提に、感染対策を十分行いながら、可能な限り事業計画に沿った活動に努めてまいりましたが、残念ながら飲食を伴う交流会などの事業については中止を余儀なくされております。親子三代夏祭りや区民祭りでの社会貢献活動などの公益目的事業を始め、「新会員交流会」や本年の「新年賀詞交歓会」も開催を見送り、「新春講演会」のみの開催とさせていただきました。ただその一方で、新たに青年部会による「夏休み租税教室」を8月に開催した他、11月には万全の感染防止対策を講じたうえで、参加者150名規模の「年末調整説明会」を昨年に引き続き開催するなど、コロナ禍においても様々な企画を模索しながら、会員はもとより地域の経営者の一助となるべく取り組んでいるところでございます。

今年は、感染再拡大の防止と経済の早期回復の両立が喫緊の課題であることは申し上げるまでもありませんが、確かな成長戦略と規制改革・税財政改革への取り組みが求められており、とりわけ中小企業の生産性を向上させる具体的な支援策を盛り込んだ経済対策が強く望まれます。会員の皆様には、時代の潮流や社会の環境変化を的確に捉え、ともに手を取り、助け合いながら、是非この危機を乗り越えていただきたいと考えております。

千葉東法人会は、本年も「健全な経営者を目指す会員が、申告納税制度の普及と確立に寄与し、社会の発展に貢献する」という結成以来の理念に立って、地域社会への更なる貢献に努めるべく気持ちを新たにしているところでございます。

結びにあたり、国税ならびに県当局をはじめ関係各位には引き続きご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員の皆様が健康で明るい1年を送れますことを心より祈念しまして、新年のご挨拶といたします。



千葉東税務署
署長 水田 剛

新年明けましておめでとうございます。

令和4年の年頭に当たり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

花島会長をはじめ公益社団法人千葉東法人会会員の

皆様には、平素より税務行政の運営に格別のご理解とご支援を賜り、厚く感謝申し上げます。

昨年一年間を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染拡大、ワクチン接種、緊急事態宣言下での東京オリンピック・パラリンピックの開催、衆議院議員総選挙等々、大変慌ただしい年だったと思います。そんな中、青年部会による租税教室への講師派遣や女性部会による絵はがきコンクールの開催など、税の広報活動にも積極的にご尽力いただきました。改めて感謝申し上げます。

令和5年10月から導入される消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）については、すでに登録申請の受付が始まっておりますが、その円滑な導入に関しては事業者の皆様に制度の仕組みや内容への理解を深めていただくとともに、それぞれの事業の実態に応じた対応や準備を進めていただくことが重要と考えております。皆様方におかれましては、制度の内容を十分にご理解いただき、登録申請書の早期提出にご協力をお願いいたします。

年が明けて、間もなく確定申告の時期を迎えます。確定申告期は多くの国民の皆様に税務行政に接していただく機会でもあることから、納税者サービスの向上並びに自宅等からの電子申告（e-Tax）の一層の推進を図るとともに、円滑かつ確実な事務処理や期限内収納の確保に取り組むこととしています。

e-Taxの更なる利用促進について、法人会の会員のみならず、広く周知・広報等にもご協力をお願いいたします。

結びにあたり、千葉東法人会の益々のご発展、会員の皆様方のご事業のご繁栄並びに会員そしてご家族のご健勝を心から祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

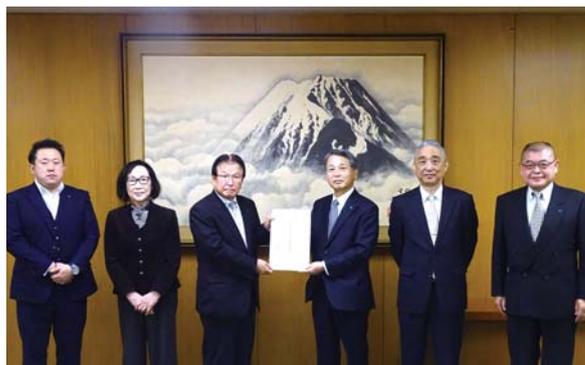
「令和4年度税制改正に関する提言」要望活動

千葉東法人会では昨年3月から4月にかけて会員から「令和4年度税制改正に関する検討テーマ及び提言」の提出を求めました。回答があった31の項目については5月の税制委員会で要望事項を取りまとめ千葉県連へ提出するなど、会員や地域の納税者の要望や意見の把握に努め、全法連や各地法人会と連携して税制改正要望事項の達成に向け取り組んできました。

令和3年11月25日（木）花島会長はじめ税制委員会のメンバーが千葉市役所を訪問し、「令和4年度税制改正に関する提言書」を提出し、陳情活動を実施しました。

本提言では、ポストコロナを前提に、最重要課題である「財政健全化の取り組み」や「中小企業の活性化に資する税制措置」等が盛り込まれています。

なお、提言の内容は当会ホームページの「税の提言活動」に掲載しています。



| | |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和4年度 税制改正スローガン | <ul style="list-style-type: none"> ○ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！ ○適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！ ○コロナの影響はまだ残る。深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を！ ○中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！ |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



令和3年度納税表彰

令和3年11月19日（金）、千葉東税務署において令和3年度納税表彰式が行われ、当会会員からは市川副会長に東京国税局長表彰の伝達、また、申告納税制度の普及発展に貢献した3人に署長表彰が、3人に署長感謝状が贈られました。千葉東法人会関係で受表彰された方々は次のとおりです。

東京国税局長表彰（敬称略）

市川 直樹 有限会社近未来フォーム

千葉東税務署長表彰（敬称略）

國吉 晃甲 株式会社京葉美装

川添 公貴 有限会社ケーズオフィス

高柳 啓一 有限会社桜木観光

千葉東税務署長感謝状（敬称略）

堀江秀之介 株式会社堀江商店

時松 克史 有限会社季織苑

伊藤 和夫 有限会社伊藤運送店



女性部会が千葉市に寄附金贈呈

昨年来の新型コロナ禍により、計画した多くの事業が中止を余儀なくされる中、千葉東法人会女性部会（野口アキ子部会長）では、実施できなかった社会貢献事業（親子三代千葉おどりなど）のための予算を活用するために、12月1日、役員代表が神谷俊一千葉市長を訪問し、「ひとり親家庭の子どもの教育支援に少しでも役立てて頂ければ」との思いを込めて20万円を寄贈しました。



第7回税に関する絵はがきコンクール

千葉東税務署管内の小学校5・6年生の児童のみなさんに"税金が毎日の生活の中でどのように役立っているか"理解と関心を深めて頂くことを目的に「第7回税に関する絵はがきコンクール」を実施し、夏休み期間中に描いた922作品の応募を頂きました。9月30日(木)と10月14日(木)の2回にわたる審査会での厳正な審査の結果、千葉東税務署長賞、千葉東法人会長賞、同女性部会長賞、千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会会長賞の各賞及び金賞・銀賞・銅賞を選定しました。これらの優秀作品はモノレール千葉駅ステーションギャラリー(11月8日～11月22日)とそごう千葉店地階のそごうギャラリー(11月23日～11月29日)においてパネル展で紹介されました。(表紙に絵はがき掲載)



令和3年度 中学生の「税についての作文」千葉東法人会 会長賞

「税と福祉」

私の従兄弟に発達障害の子がいる。世話をするのが大変そうだが、伯母が「税金の補助があってよかった。」と言っていた。これはどういうことだろう。

伯母は放課後デイサービスを利用している。放課後デイサービスとは、6歳から18歳までの障害をもつ子どもが、放課後や夏休みなどに利用できる福祉サービスだ。「障がい児の学童」とも言われている。2012年に児童福祉法によって制度が始まった。子の世話をするのは精神的にも体力的にも大変なことが多いため、預けられることがありがたいようだ。しかし利用するのに1回1万円ほどかかる。それでは金銭的にサービスを利用することは難しい。そこで活躍するのが税金だ。市などの地方自治体が9割もの金額を負担してくれるのだ。また、月ごとの上限金額が決まっており、所得によるが大部分の世帯は子供の習い事ぐらいの金額で、月23日まで利用することができる。

「上限金額が決まっていなかったら、預ける日数を減らそうかな、と気にしてしまうかも。お金の面では、かなり助かっているよ。」

私は税金がこのような使い方をされていることを

千葉市立草野中学校 3年 青島 有美さん

知らなかった。だから、この話を聞いて驚いた。実は多くの税金が福祉のために使われている。国の歳出の約33パーセントは社会保障関係費だ。社会保障とは、国民の安心した生活のための公的サービスのことであり、医療や介護、年金、そして福祉などのしくみが含まれる。また、千葉県の歳出の約16パーセントが福祉の充実に役立てられている。

デイサービスの他にも、居宅介護や自立訓練などの障害福祉サービスがあり、デイサービスと同じように、料金の9割が税金によってまかなわれる。障害者福祉だけではない。児童や高齢者などのためのたくさんの福祉サービスにも税金が使われている。

福祉という言葉は、あまりなじみのない言葉で、自分には関係ないと思っていた。しかし、実際には私は子ども手当などの税金による児童福祉の恩恵を受けていた。身近な人たちにも障害者福祉や高齢者福祉のサービスが役に立っていて、税金が国民の生活のために使われていることを改めて実感できた。これからも福祉制度を充実させてほしい。そして、私たちの払った税金が、一人一人の国民が安心した幸せな社会をつくるのに役立ってほしい。

令和3年度 役員大会



令和3年10月12日（火）、千葉市内のホテルにおいて令和3年度役員大会が開催され、第1部の理事会では令和3年度上半期事業の状況について報告されました。各事業運営はコロナ禍で困難な状況でありましたが、オンライン配信による研修

会の開催、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を施したうえで開催した各部会の定時総会、決算期別法人説明会等の各種説明会、青年部会租税教室の実施状況等が報告されました。

第2部の講演会では千葉東税務署水田署長に「税務行政の現状と将来像」と題してご講演いただき、46名の参加者は、納税者サービスの充実に向けて取り組んでいる税務行政について興味深く聞いていました。

恒例の第3部役員交流会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止となりました。



秋の公開講座開催

令和3年11月19日（金）、千葉市内のホテルにおいて秋の公開講座が開催されました。秋葉事業委員長の開講挨拶の後、経済ジャーナリスト・作家の渋谷和宏氏を講師にお招きし「中小企業が取り組むべきSDGsとは」と題してご講演頂きました。持続可能な社会と地域中小企業の発展のため、実際に取り組んでいる企業の事例などについて分かり易く説明いただき、参加者の皆さんは熱心に聴講されていました。



女性部会メンバーがショッピングモールで献血の呼びかけ

令和3年11月23日（火・祝）、新型コロナウイルス感染者数も落ち着いた状況が続く中、家族連れや買い物客の出入が戻りつつある千葉市美浜区のイオンモール幕張新都心の献血会場で、女性部会メンバーと千葉東税務署職員の総勢16名が支援活動を行いました。参加メンバーはプラカードを掲げ来場者に献血の協力を呼びかけました。



書類の送付先が変わります

令和3年12月20日から「東京国税局業務センター千葉西分室」において千葉東税務署及び千葉西税務署の一部の内部事務^(※)を集約して処理する「内部事務のセンター化」を実施しております。

千葉東税務署及び千葉西税務署管内の皆様が申告書や申請書等の書類を郵送等で提出される場合は、「東京国税局業務センター千葉西分室」宛てに送付していただきますようお願いいたします。

(※) 申告書の入力処理や納税者の皆様へのお尋ね文書の発送などの事務をいいます。

| | |
|-----|--------------------------------------------------------|
| 宛 先 | 東京国税局業務センター千葉西分室 〒262-8507 千葉県千葉市花見川区武石町1丁目520番地 |
|-----|--------------------------------------------------------|

ご留意いただきたい事項

- 申告書、申請書等は、次のとおり提出いただきますようお願いいたします。
 - e-Tax(データ)により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。
 - 書面により提出する場合は、郵送でセンターへ送付願います。
 - ※1 所轄税務署の窓口及び時間外収受箱へ提出することも可能ですが、センターへの郵送に御協力願います。
 - 2 センターでは、「東京国税局業務センター千葉西分室」の収受日付印を使用します。
 - 3 書面の申告書、申請書等の書類をセンターへ直接持ち込むことはできません。
- センターでは電話による税務相談や申告書用紙等の送付は行っておりませんので、電話相談センター又は所轄税務署までお問い合わせください。
- 窓口での納税証明書の発行や窓口納付、面接による相談等の対応は、従来どおり所轄税務署で行います。
- 「内部事務のセンター化」は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありませんが、内部事務を処理するため、納税者や税理士の皆様に対し、センターから電話や文書により問合せをさせていただく場合があります。
- センターから送付する文書は、責任者名が東京国税局長となる場合があります。



千葉東税務署からのお知らせ



【問合せ先】 〒 260-8577 千葉市中央区祐光 1-1-1 Tel 043 (225) 6811 (代表)
※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

e-Tax 申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からの e-Tax をご利用ください～

STEP

1

「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。
(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

スマートフォンはこちら



STEP

2

申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP

3

e-Tax で送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダーライターをご用意ください。

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます ～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

| | | | |
|-------------------------|--------------------------------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和4年1月31日(月) 2月1日(火) | 千葉市生涯学習センター 【3階 大研修室】 | 千葉市中央区 弁天3-7-7 | 【受付】 午前10時から 12時まで 午後1時から 3時30分まで ※会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがあります。 ※1日の相談件数は100件前後となります。 |
| 令和4年2月3日(木) 2月4日(金) | 千葉市若葉区都賀 コミュニティセンター 【2階 ホール】 | 千葉市若葉区 都賀4-20-1 | |
| 令和4年2月7日(月) 2月8日(火) | 千葉市若葉区千城台 コミュニティセンター 【1階 多目的室】 | 千葉市若葉区 千城台西2-1-1 | |
| 令和4年2月9日(水) 2月10日(木) | 千葉市民会館 【3階 特別会議室2】 | 千葉市中央区 要町1-1 | |

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。）を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類（詳しくは次頁下部をご確認ください。）の写し等をご持参ください。
- 会場の混雑回避のために、受付を早く締め切る場合があります。
- 申告書用紙の発送時期によっては、無料相談が終了している場合がありますのでご了承ください。

申告書作成会場の開設について

～郵送での提出先は東京国税局業務センター千葉西分室です～

| 開設期間 | 会場 | 所在地 | 時間 |
|----------------------------------------------|--------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 2月16日(水) ～ 3月15日(火) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注) | 千葉東税務署 | 千葉市中央区 祐光1-1-1 | 【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで 【提出】 午前8時30分から午後5時まで |

(注) ただし、2月20日及び2月27日の日曜日は開場します。

- 令和3年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来署をお勧めします。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 1月11日(火)から3月31日(木)は当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。
- 還付申告をされる方は、上記開設期間(2月16日)の前でも相談を受け付けております。

オンラインで 事前発行

LINE アプリで
国税庁の公式 LINE アカウント
を友だち追加してください。



友だち追加は
こちらから!

| | | |
|-------------------------|---|---------------------------------------------------|
| 申告相談・申告書作成会場で作成した申告書の提出 | ➡ | 千葉東税務署へ提出 |
| 税務署窓口にて提出(相談不要な方) | ➡ | 千葉東税務署窓口へ提出 |
| 郵送にて提出 | ➡ | 〒262-8507 千葉市花見川区武石町1-520 東京国税局業務センター千葉西分室 へ郵送 |

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。

なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いいたします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

確定申告書等を税務署へ提出する際は、「毎回」マイナンバーの記載と、本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。



第37回 法人会全国大会「岩手大会」

令和3年10月7日(木)、第37回法人会全国大会「岩手大会」が、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、岩手盛岡会場と東京の全法連会館からライブ配信するオンライン形式で開催されました。



第一部は「ユーザーイン経営」と題してアイリスオーヤマ株式会社の大山健太郎氏が講演しました。

第二部の式典では「税制改正に関する提言」の取りまとめに関する報告が行われ、その後、来賓を代表して大鹿行宏国税庁長官、達増拓也岩手県知事から祝辞がありました。

最後に、次回開催地である千葉県の花島恭一県連会長がビデオを使って千葉の名所を紹介し、閉会の辞を述べました。

次回の全国大会は令和4年10月13日千葉市の幕張メッセを会場として開催されます。



第15回法人会全国女性フォーラム「新潟大会」に参加して

千葉県連女性連協会長・千葉東法人会女性部会長
野口アキ子(社会福祉法人 友和会)

令和3年11月16日(火)、第15回法人会全国女性フォーラムが朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターに於いて「新しい形を新潟から～新時代令和に羽ばたく女性の力～」をテーマに開催され、全法連女性部会連絡協議会副会長として参加して参りました。

昨年来の新型コロナ禍のため様々な会合が中止や延期を余儀なくされましたが、当番県の新潟県連の皆様には大会に参加される方々の健康面、安全面への万全の配慮、そして昨年やむなく開催を見送られた愛媛県女連協の皆様のご気持ちに寄り添って開催の準備をなされたことに感謝を申し上げます。

新潟県は日本海に面する全長635kmもの海岸線を有し、多くの場所から水平線に沈む美しい夕日を望めます。冬には越冬のためにシベリアから5千羽を超える白鳥が飛来する瓢湖があり、また大地を守る母のように悠々と流れる日本一長い信濃川には、今年はコロナウイルス感染症対応に尽力された医療従事者に感謝を込めて6万個のイルミネーションを灯してありますと新潟市長さんの挨拶もございました。信濃川の恩恵に育まれた越後平野で収穫されるお米のコシヒカリ、新之助は甘みが強くて絶品でした。稲刈りが終わり冬を迎える頃には県内に100近くある酒蔵で新酒の仕込みも始まるそうです。

さて私たち全法連女性部会連絡協議会は、「税のオピニオンリーダー」の一員として税の啓発活動や地域社会への貢献活動に取り組んでおり、女性経営者として資質向上を図りつつ法人会活動の担い手として役割を果たして参りました。

大会午前中に行われた情報交換会では、全法連や県連女連協の役員83名が11グループに分かれて、「魅力ある女性部会にするために」ならびに「食品ロスについて考える」をテーマに活発な意見交換が行われました。日本の食品廃棄物などは年間およそ2,500万ト、中でも本来食べられるのに捨てられる「食品ロス」は600万トになります。国民一人当たりの廃棄量は1日に約130g、お茶碗1杯のご飯量に相当すると試算されています。女性部会としても「食品ロス問題」については取り組むべき新たな課題として捉えて参りたいと思いました。第一部の記念講演会では佐渡ご出身の東京藝術大学前学長、文化庁前長官の宮田亮平氏のご講演に感銘を受け、また大会会場に北海道～沖縄県まで全国各地の「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品が一堂に掲示されているのを拝見し、女性部会共通の取り組みを通じた大切な絆に心強さを感じることができました。

この度、全法連女性部会連絡協議会副会長として本フォーラムに参加し、全国から参加した1,200名の女性部会員の多くの皆様と交流、多くのことを学びました。この貴重な経験を今後の活動に是非活かして参りたいと存じます。ありがとうございました。



第35回 法人会全国青年の集い「佐賀大会」に参加して

青年部会長 土谷 孝道 (株式会社プラント東葉)

令和3年11月25日(木)～26日(金)に佐賀市文化会館にて、第35回法人会全国青年の集い「佐賀大会」が開催されました。昨年の島根大会が新型コロナウイルスの影響で



中止を余儀なくされ、佐賀大会も開催が危ぶまれましたが、全国単位会の部会長のみ参加という条件で行われ、これまで繋げてきた全国大会を今後も繋げていく意義が高い大会となりました。



また、今回は新しい試みとしてリモート開催も行われ、今後いろいろな形で参加可能な大会の礎になったと思います。

源泉部会主催「令和3年分年末調整説明会」開催

年末調整に関する様々な情報(様式、手順の説明動画など)は国税庁HPの『年末調整がよくわかるページ(令和3年分)』で提供されていますが、当会源泉部会では令和3年11月10日(水)、昨年に続いて、広く地元の事業者を対象とした「令和3年分年末調整説明会」を市内ホテルの会場で開催しました。新型コロナ感染防止対策を徹底する中、講師派遣や会場運営など千葉東税務署の全面的な協力を頂き、午前・午後の部合計150名の参加者は千葉東税務署ならびに千葉市西部市税事務所の担当官の説明に熱心にメモを取っていました。



新入会員紹介

令和2年度入会順

| 会員名 | 代表者 | 所在地 | 電話番号 | 業種名 | 支部名 |
|-------------------------|--------|-----------------------------------------|---------------|-------------|--------|
| (株) シーアンティクス | 菊田 志帆 | 美浜区高洲2-7-10-401 | 043-330-7084 | 雑貨品輸入 | 稲毛臨海 |
| (株) CKコンサルティング | 近山 寿博 | 中央区登戸1-23-16六羊ビル3階 | 043-441-3980 | コンサルタント業 | 登戸新千葉 |
| リアル・ハートハウジング(株) | 齊藤 良子 | 稲毛区稲毛東5-1-2 | 043-246-2100 | 不動産賃貸業 | 稲毛 |
| (株) ナツメディア | 桑野 公宏 | 中央区松波2-3-5 | 043-215-8823 | 小売業 | 松波 |
| (同) CHERIR | 醍醐 優子 | 中央区弁天1-15-3リッドシー千葉駅前ビルB1F | 043-441-3510 | 卸売業 | 椿森弁天 |
| ケイケン(株) | 高橋 啓介 | 中央区長洲1-25-6-2階 | 043-307-4499 | 建設業 | 長洲末広 |
| (株) 地引電機 | 地引 英二 | 若葉区殿台町108-7 | 043-371-7838 | 電気工事業 | みつわ台第一 |
| (株) 創家 | 岡田 健佑 | 若葉区加曾利町1085-17 1階 | 043-497-4910 | 建設業 | 加曾利 |
| (同) ココチーノ | 高橋 裕之 | 稲毛区宮野木町1730-52 | 043-259-7333 | 不動産賃貸・管理業 | 宮園 |
| NATURAL STANDARD.bonita | 伊藤 圭亮 | 美浜区高洲4-1-3アルスノヴァ1F B | 043-301-4798 | 美容室 | 稲毛臨海 |
| (株) 海老の尾崎 | 尾崎 健司 | 美浜区高浜2-2-1 | 043-248-3438 | 海産物卸売業 | 稲毛臨海 |
| (株) PAPPAS GARDEN | 小川 裕子 | 中央区中央2-3-1 千葉中央ツインビル2号館 7階CHIBA-LABO | 0120-254-495 | ログハウス関連資材小売 | 中央第一 |
| (株) オフィスサービス | 小川 加代子 | 美浜区稲毛海岸4-7-17 | 043-371-1171 | サービス業 | 稲毛臨海 |
| (株) 千葉タムコ | 長岡 真司 | 中央区都町2-12-9 | 043-235-3691 | 放送関連業 | 都町 |
| 京葉工販(株) | 上野 雄二 | 稲毛区小仲台7-5-1 | 043-284-0380 | 工業用ゴム製品卸売業 | 小仲台第二 |
| (株) CREW | 高橋 透友 | 市原市柏原131-1 | 050-5586-7808 | 建設業 | 港寒川稲荷 |
| (株) プロバイドネクスト | 齋藤 翼 | 稲毛区園生町1312-1ルネサンスアリーナ稲毛305号 | 080-4479-3269 | 中古車販売 | 宮園 |
| (有) 長沼興業社 | 谷上 邑 | 稲毛区宮野木町2148-4 | 043-250-7729 | 建設業 | 宮園 |
| (株) Prime | 小野塚 大亮 | 若葉区小倉町1197-10 | 043-310-7637 | 内装工事 | 小倉 |
| (株) リレイション | 吉田 政史 | 中央区新宿1-5-16 | 043-497-5516 | 不動産仲介業 | 新宿神明 |
| ICK(同) | 小林 一太 | 美浜区稲毛海岸2-14-1 | 090-2553-1500 | 広告代理事業 | 稲毛臨海 |
| (株) ロジエット | 重久 龍誇 | 中央区新町1-20江澤ビル1F | 043-307-5101 | 美容室 | 新田新町 |
| (同) KOHARU | 岡 学 | 中央区本町2-6-10アトレ2-105 | 043-441-8691 | 居宅介護支援 | 本町 |
| ひまわりケア(株) | 伊藤 龍悟 | 稲毛区小中台町1770-10 | 043-307-1886 | 介護サービス | 小仲台第二 |
| (株) コーエー施設 | 鬼頭 辰弥 | 稲毛区宮野木町1752-162 | 043-257-1491 | 建設業 | 宮園 |
| (株) 新風工業 | 民久 和夫 | 若葉区若松町974-14 | 043-423-3024 | とび工事業 | 若松 |
| (株) 地盤家 | 加藤 孝慈 | 中央区東千葉3-1-23 | 043-207-5305 | 不動産業 | 作草部 |
| (同) 369庵 | 伊庭 潤子 | 中央区神明町251-14 | 043-310-3322 | 飲食業 | 新宿神明 |
| (有) 三栄電業社 | 高井 治 | 稲毛区宮野木町1964-15 | 043-257-0399 | 電話工事業 | 宮園 |
| 千葉愛の教会 | 後藤 好正 | 稲毛区六川3-1-19 | 043-386-4352 | 教会 | 六川轟 |
| (株) アースビル管理 | 吉村 翔伍 | 中央区中央3-13-7-207 | 043-307-8515 | ビルメンテナンス | 中央第二 |
| (株) STKテクノ | 関 裕一 | 中央区新宿2-7-15 B1304 | 090-3405-0600 | 電気通信工事業 | 新宿神明 |
| (株) グリーン・エコ・パートナーズ | 渡部 貴志 | 若葉区千城台西1-4-7KNビル102 | 043-236-7821 | 廃棄物処理業 | 千城 |
| 三幸ビル興業(株) | 相澤 広隆 | 稲毛区千草台1-1-15-403 | 043-251-0058 | ビルメンテナンス | 作草部 |
| (有) 近藤商店 | 近藤 茂行 | 中央区長洲2-8-16 | 043-223-1254 | 履物卸業・不動産業 | 長洲末広 |

会員ゴルフ大会開催

令和3年10月19日(火)、袖ヶ浦カンツリー倶楽部新袖コースにて毎年恒例の会員ゴルフ大会が67名の参加により開催されました。

秋葉事業委員長と花島会長の挨拶ならびに集合写真撮影の後、9組に分かれてスタートしました。小雨のなかのプレーでしたが、久しぶりに会う会員同士、和やかな雰囲気の中皆さんプレーを楽しんでいました。

賞品は1位～10位、飛び賞、ブービー賞等の他、ご提供頂いた協賛品は特別賞とさせて頂きました。

久しぶりの70名近くの大勢の参加者のなか、優勝は 高橋裕一様(青年部会)、レディス優勝 北村ゆきえ様(祐光・道場支部)でした。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰式・懇親会は開催せず成績表と賞品は郵送しました。参加された会員の皆様、協賛品をご提供いただいた皆様にお礼申し上げます。

(協賛品をご提供いただいた皆様 敬称略)

(公社)千葉東青色申告会、大同生命保険(株)、AIG損害保険(株)、アフラック生命保険(株)



研修・説明会等のご案内(令和4年1月～5月)

| 開催日時 | 講座内容 | 開催場所 |
|--------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------|
| 1月17日(月) 15:00～16:30 | 新春講演会 「Withコロナ・Afterコロナの日本経済」 講師 伊藤元重氏 | 京成ホテルミラマーレ |
| 1月19日(水) 14:00～16:30 | プレゼンテーション総合力向上セミナー | オンラインセミナー |
| 1月20日(木) 14:00～16:00 | 給与所得と確定申告研修会 | 千葉県経営者会館会議室 |
| 1月20日(木)～2月16日(水) 講義時間 約12時間 期間中24時間、何回でも視聴可能 | はじめての経理実務 | Webでの動画配信 |
| 1月25日(火) 10:00～16:00 | Zoomビギナーズセミナー | 千葉情報経理専門学校1号館 |
| 2月16日(水) 14:00～15:30 | Google活用術セミナー | オンラインセミナー |
| 2月18日(金) 14:00～15:00 | 消費税インボイス制度説明会 | 千葉県経営者会館大ホール |
| 2月24日(木)～3月16日(水) 講義時間 8時間 期間中24時間、何回でも視聴可能 | 法人税・消費税入門 | Webでの動画配信 |
| 3月17日(木)～3月30日(水) 講義時間 6時間 期間中24時間、何回でも視聴可能 | 決算整理・決算書作成 | Webでの動画配信 |

| | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 備考 |
|---------|---------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 新設法人説明会 | 15日(火) | — | 8日(金) | — | 「会社の誕生と税金について」 13:30～16:30 2/15 千葉県経営者会館 会議室 4/8 千葉東税務署 5階会議室 |
| 決算法人説明会 | — | 18日(金) 28日(月) | 7日(木) | 13日(金) | 「決算や申告にあたっての留意事項について」 13:30～16:30 3/18・28 千葉県経営者会館 会議室 4/7、5/13 千葉東税務署 5階会議室 |
| 税の無料相談日 | 4日(金) 18日(金) 25日(金) | 4日(金) 11日(金) 18日(金) 25日(金) | 1日(金) 8日(金) 15日(金) 22日(金) | 6日(金) 13日(金) 20日(金) 27日(金) | 10:00～16:00 千葉県経営者会館 相談室 あらゆる税の相談に応じております。 |

※会場等は変更になる場合がございます。

※各研修会に関する詳しい内容やお申込につきましては、事務局(241-4170)までお問い合わせください。

「趣味と実益を兼ねたドローン空撮」

石川 啓 (ヒカリアート株式会社)

最近では、テレビ番組でも多用されているドローンによる空撮映像。いつもとは違う目線での動画や、簡単に撮影できる鳥瞰写真。

そんなドローン空撮を初めてから早3年になります。国家戦略特区プロジェクトにドローン関連事業を取り入れている、日本のドローン研究の第一人者と言われる野波教授は千葉大学の名誉教授だったり、実は我々の住んでいる千葉市はドローン操縦者にとって縁が深い地域です。

操縦、撮影を始めたきっかけは、知人に誘われたドローン操縦士の民間免許取得でした。

ニュースやSNSで見かけるたび「撮影の許可はいるの？どんな機種がいいんだろう？さすがに練習は必要だね。」と考えつつも、どこから手を付けてよいかわからず放置されていた興味が一気に解決することになりました。

初回は自社の航空撮影から始めました。Googleマップで見ていた映像が、好きな場所でリアルタイムに撮影できることに感動したものです。そのうち、社員や仕事風景を撮影したり、実家で家族写真を撮影したり…。徐々に経験を積んでいきました。



phantom4pro



現場空撮

がほとんどのはず。(ちなみに、現在は自重200g未満のドローンは規制対象外です) 仕事として、顧客からの依頼があればドローンが堂々と飛ばせると思い、最初は仲の良い現場監督にお願いして撮影させていただきました。徐々に口コミで広がり、様々な依頼に発展していきました。

ドローンにはマイクがついていないため、撮影できる動画は無音のいわゆる“素材動画”なので、お客様に納品するには動画編集が前提になるため動画編集ソフトにも手を付け始めました。自分で撮影した動画に動きが足りないことが気になり、被写体(=建築中の建物)を中心に回転しながらの撮影などのカメラワークにもこだわりが出てきました。「これもやってみよう、あそこも撮ってみよう」と前のめりに撮影しているので、最近はお客様からの評価も上々です。

もともとPC操作や写真が大好きだったこともあり、すぐに馴染めた航空撮影がいろいろとつながり広がりました。

規制の関係上、広い場所で気軽に上空撮影とはいかないですが、実益を兼ねた新しい趣味は長くつづきそうです。

そんなある日、お客様と雑談していると、「今度、うちの建物撮ってみてよ」とのお話をいただきました。

弊社は事務備品、仮設ハウス・トイレのレンタルをしており、主な顧客は建設業のお客様です。工事業界では鳥瞰写真を撮影することもあるがセスナを使用した完成写真がほとんどのこと。新築工事の進捗動画を安価でご提案してみようかな、との軽い気持ちで撮影が可能かどうか、申請類を調べてみました。

人口集中地区での飛行には国土交通大臣の許可が必要で、航空局などに申請が必要です。

その際、ドローン操縦士を所持していると申請の簡略化ができ、いずれ国家資格になるとも言われています。

趣味で飛ばすには制約が多すぎて、断念してしまう人



家族空撮

事業主の皆様へ大事なお知らせ

千葉県と県内全市町村では、 個人住民税の特別徴収を徹底しています。

所得税の源泉徴収義務がある給与等の支払者には、
個人住民税の特別徴収を実施する義務があります。



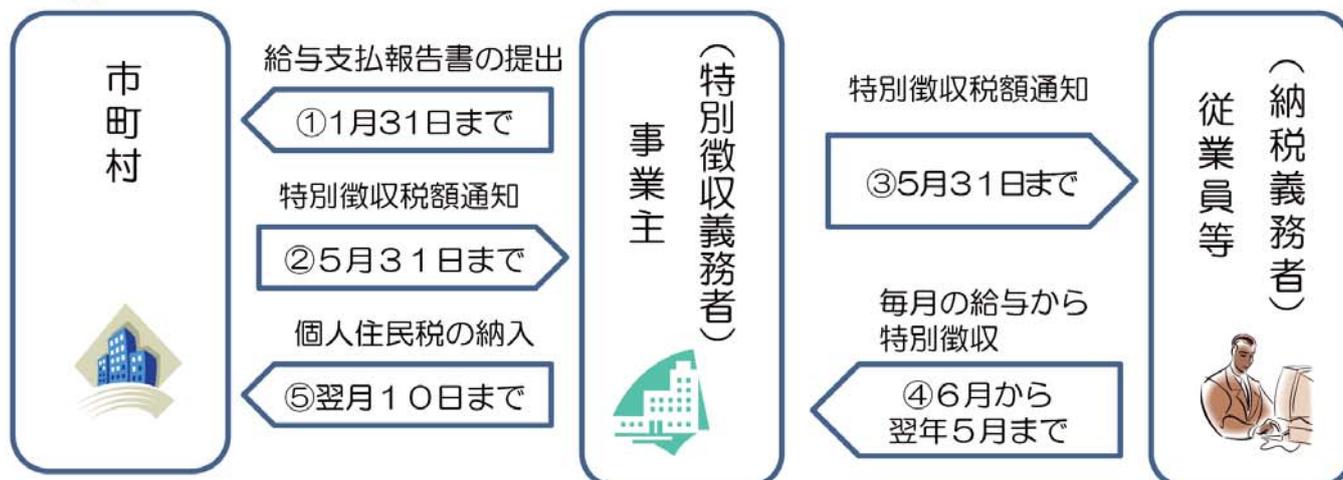
特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同じように、事業主（給与支払者）が毎月従業員等（納税義務者）に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員等に代わり市町村に納入していただく制度です。

原則として、アルバイト、パート、役員等を含む全ての従業員から特別徴収する必要があります。



特別徴収の制度



※ 従業員が常時10名未満の場合は、市町村長の承認を受けることで、年12回の納期を12月と6月の2回とすることができます。（納期の特例）

【問合わせ先】

◎特別徴収の制度の概要に関すること

千葉県総務部税務課 特別滞納処分室 043-223-3099
千葉県総務部市町村課 税政班 043-223-2133
千葉県中央県税事務所 収税第二課 043-231-2356

◎特別徴収の手続きに関すること

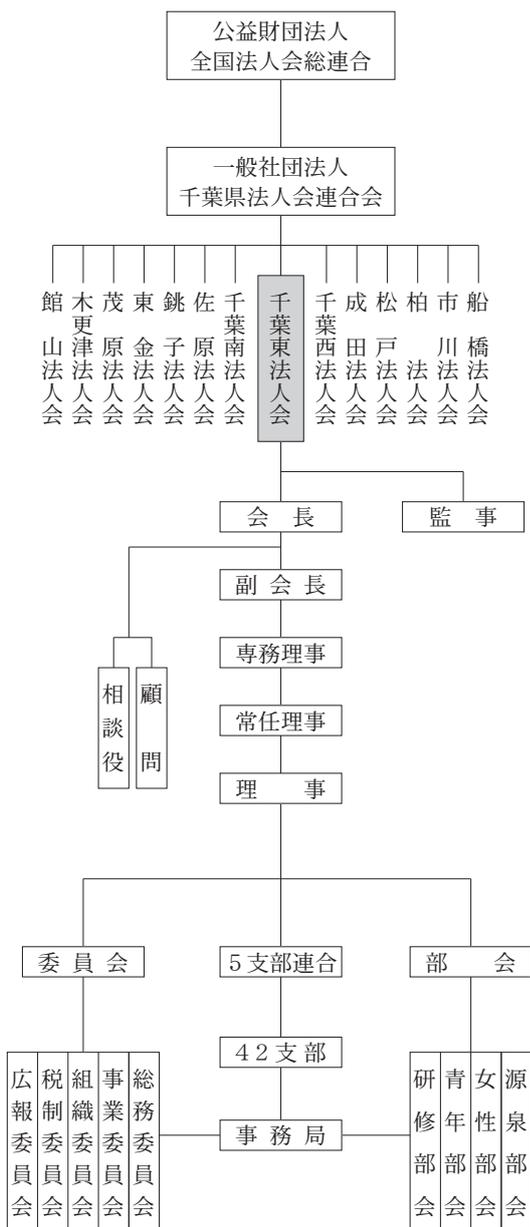
千葉市西部市税事務所 市民税課 043-270-3141

法人会の輪を広げよう!!

* 法人会は

よき経営者をめざすものの団体として
 会員の積極的な自己啓発を支援し
 納税意識の向上と企業経営および社会の
 健全な発展に貢献します

* 組織図



表紙写真「税に関する絵はがきコンクール」の取り組み



「税に関する絵はがきコンクール」は全国の法人会の女性部会が租税教育活動における基幹事業として位置づけ、国税庁の後援も得て取り組んでいるものです。千葉東法人会女性部会では平成27年度からスタート、7回目となる本年度は管轄内51校中、初参加の5校を含め32校の5・6年生から922作品の応募を頂きました。次代を担う児童のみなさんが、税をテーマにした絵はがき作りを通して、「税の大切さ」や「税の果たす役割」を理解するきっかけになることを願っています。

● 編集後記 ●

広報委員長を拝命して初めて投稿させていただく大吉です。平素はご協力ありがとうございます。広報誌は事務局が編集の主体でありましたが、105号より会員が作り込んだものを発信する形に変更させていただきました。不変の部分が多い中で、可変の部分を出せる限り会員目線で工夫してもらいたいと思ったからです。

年3回の発刊となりますので、3人の副委員長さんを中心としたグループにそれぞれを担当していただくことで準備時間を確保して独自色を期待しました。結果は、手前味噌となりますが、面白く、読みやすくなったと自負しております。さすが能力の高い経営者が集う千葉東法人会だと思っております。これからも各方面で活躍する会員さんが増えるよう微力ながら誌面を工夫していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

広報委員長 大吉弘 ビルテック(株)

公益社団法人 千葉東法人会
 ○発行所 千葉東法人会
 千葉市中央区千葉港4番3号
 千葉県経営者会館3F
 ☎043-241-4170

(令和4年1月発行)

○発行人 花島恭一
 ○編集 広報委員会
 ○編集責任者 大吉弘
 ○印刷 会員株式会社さかき



中小企業・個人事業主のみなさまへ

ちばぎんビジネスセンター

事業資金のお悩みに、スピーディかつ細やかに応えいたします。

TEL: ☎ **0120-111-523**

9:00~17:00 月~金、

FAX: **0120-555-236**

FAXは24時間受付

※「お借入ご相談シート」が、下記ホームページにございます。

いますぐ
お電話か
FAXで!

お取引が
なくても
OK!

専任の
担当者が
承ります!



資金調達や法人向けの情報がたくさんあったホームページはこちら

ちばぎんビジネスセンター

検索

法人向けインターネットバンキング

ちば興銀 コスモスWEB

ご利用のパソコンがATMに!ちば興銀があなたの業務をサポートします。

ちば興銀

検索



皆さまのお役に立ちます!

～法人・事業者さま向けサポートメニュー～

京葉銀行は、法人・
事業者さまをしっかり
お支えます。



事業に関するさまざまなサポートをご用意しております。

不動産活用

事業承継

ビジネスマッチング

医療介護・アグリビジネス

産学連携

ビジネスローン

サポートデスク

携帯電話からは

☎ **0120-551-210**

TEL. **043-204-5480**

受付時間: 月~金 9:00~17:00 (土・日・祝・12/31~1/3除く)

くわしくは京葉銀行の窓口でお気軽にお問い合わせください。商品内容については、ホームページでもご案内しています。

京葉銀行 法人

検索

輝くまなざし、導け未来へ!

千葉信用金庫

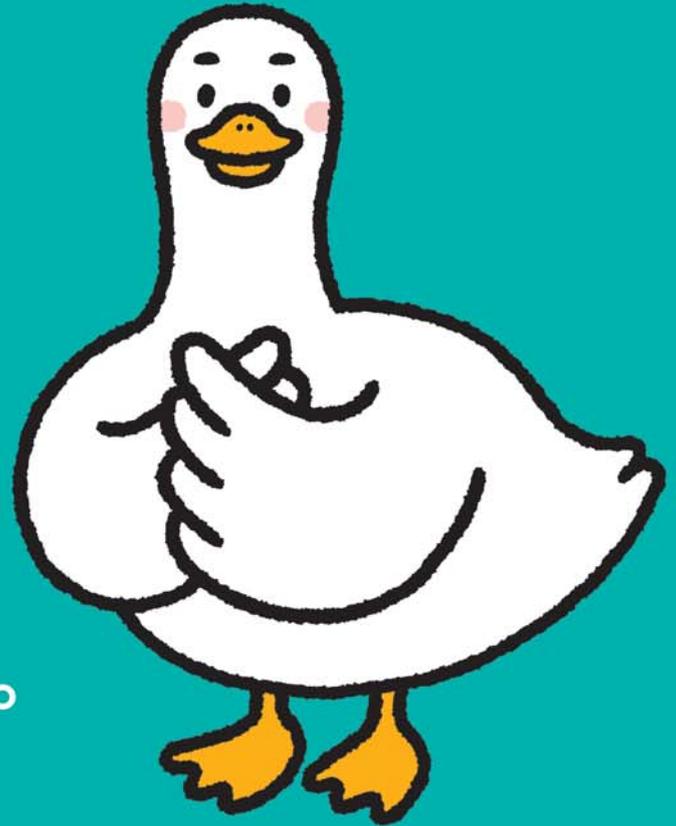
100年先への架橋となれ

私たち千葉信用金庫は、果敢に挑戦していく決意のもと、
地域社会やお客様の成長・発展に資する取り組みを強化し、
地域における存在意義を高め、地域になくてはならない金融機関を目指します。



NEW!
介護状態に合わせて保障する

アフラックの
しっかり頼れる
介護保険



今からはじめましょう。
アフラックから、
しっかり頼れる介護保険、誕生。

人生100年時代、備えておきたい介護へのリスク
公的介護保険制度に連動したシンプルでわかりやすい保障

特長1 要介護1以上に認定された場合、**一時金をお支払い**します

特長2 要介護3以上に認定されている場合、**介護年金をお支払い**します

特長3 要介護1以上に認定された場合、**以後の保険料のお払込みは不要**です

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

千葉総合支社
〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000番 センシティビルディング11階
TEL: 043-241-5873 FAX: 043-241-5890

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和2年版 インシュアランス生命保険統計号